

「新しい歌を主に歌え－聖歌の創作と認可および公表に関する指針－」 が公布されるにあたって

このたび、2019年7月に開催された日本カトリック司教協議会臨時司教総会の承認を受けて、聖歌の創作と認可および公表に関する指針が公布されることになりました。その意図を皆さんにご説明申し上げ、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

日本カトリック司教協議会は、2002年3月にローマ教皇庁から公布された『ローマ・ミサ典礼書』規範版第3版に基づいて、現行『ミサ典礼書』の改訂作業を開始しました。そして、2014年5月に、典礼秘跡省から、日本の教会における適応を盛り込んだ「ローマ・ミサ典礼書の総則」(改訂訳)を認証していただきました。その後、日本の教会においては、2015年11月29日から、従来のミサの式次第を用いつつ、所作の大部分に関しては、認証された新しいミサの総則(改訂訳)に基づく典礼が実施されてはいるものの、一日も早い「ミサの式次第」等の認証が待たれているところです。

日本カトリック典礼委員会では、「ミサの式次第」の認証後に、新しい式文の歌唱のための作曲のあり方を念頭に置きながら、同時に、ミサの式文以外の分野でも、新しい聖歌の創作(作詞・作曲)を促し、それらを認可し、公表していく手続きを明確にするために、今回、「新しい歌を主に歌え」という指針をととのえました。本指針は、すでに教会で、あるいは一般社会で指摘されてきた規則を、最小限度整理したもので、インターネットなどによる新しい媒体に対応していくためのマナーの確認でもあります。

「新しい歌を主に歌え」という詩編作者の呼びかけにこたえて、本指針が、今後、世に出されていく作品の「祈り」としての品位を高め、また、将来、日本の教会のために、新しい聖歌集を生み出す助けとなることを願っています。

2019年7月22日

日本カトリック典礼委員会委員長 白浜 満